

若桜鉄道安全報告書

令和5年度版

若桜鉄道株式会社

安全報告書 目次

<u>1. 利用者はじめ地元の皆様へ</u>	<u>2</u>
<u>2. 安全に関する基本方針と安全目標</u>	<u>2</u>
(1) 基本方針	2
(2) 安全目標	3
<u>3. 安全管理体制</u>	<u>3</u>
(1) 安全体制組織図	3
<u>4. 事故等の発生状況とその再発防止措置</u>	<u>4</u>
(1) 鉄道運転事故	4
(2) 部内原因による輸送障害	4
(3) 部外原因による輸送障害	4
(4) 労働災害	4
(5) 災害による運休等	4
(6) インシデント	5
(7) 行政指導	5
<u>5. 輸送の安全確保のための取組み</u>	<u>5</u>
(1) 安全のための投資・修繕	5
(2) 人材教育・訓練	6
(3) 緊急時対応訓練	6
(4) 踏切事故防止の取組み	6
<u>6. 列車と鹿の接触防止</u>	<u>7</u>
<u>7. 連絡先</u>	<u>7</u>

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

いつも若桜鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社の鉄道事業に対し、日頃のご利用とご理解、また、様々なご支援を賜り感謝申し上げます。弊社の若桜線は、国鉄時代を含め全線開業から90余年経過し、設備の老朽化が進んでいることから、設備更新等を積極的に進めるとともに法令遵守により、安全・安心で安定した鉄道輸送に努めております。

令和5年度は、設備に起因する事故の発生も無く、4年度発生したインシデント事象（踏切無遮断）対策を継続して実施しました。

開業以来継続している「鉄道運転事故」につきましては、全社員が一丸となり、安全を行動の最優先事項とし、それぞれの役割を理解し確実に果たすことに取り組みました。その結果、「鉄道運転事故ゼロ」を継続することができました。

また、2つの台風の接近はあったものの、近年激甚化している自然災害による鉄道施設等への大きな被害もなく、年間を通して安定した輸送を提供することが出来ました。

一方、新型コロナウイルス感染症も5類に移行しましたが、地域の不可欠な交通機関として安全、安心な鉄道輸送サービスを提供し続けるため、車両の抗菌加工、常時換気、定期消毒等を継続して実施しました。社員においても感染予防策を継続して行い、定期運行の提供に努めて参りました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば誠に幸いです。

令和6年度におきましても、安全・安心で安定した鉄道輸送サービスの提供に努め、地域に愛され信頼され親しまれる鉄道会社となるべく、全力を尽くしてまいります。

若 桜 鉄 道 株 式 会 社

代表取締役社長 上 川 元 張

2. 安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長以下従業員は、安全第一の意識をもって事業活動を実施する体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するものとし、それを全員に周知徹底しています。

そのための基本的な方針は、次のとおり「安全綱領」及び具体的な行動指針として「安全行動規範」に定め全員が共有しています。

●安全綱領

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

●安全行動規範

- ① 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。

- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類(以下「関係法令等」)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる処置をとる。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故・災害等」という。)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をする。
- ⑥ 安全に係る情報は迅速かつ正確に関係個所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、必要な変革に果敢に挑戦する。

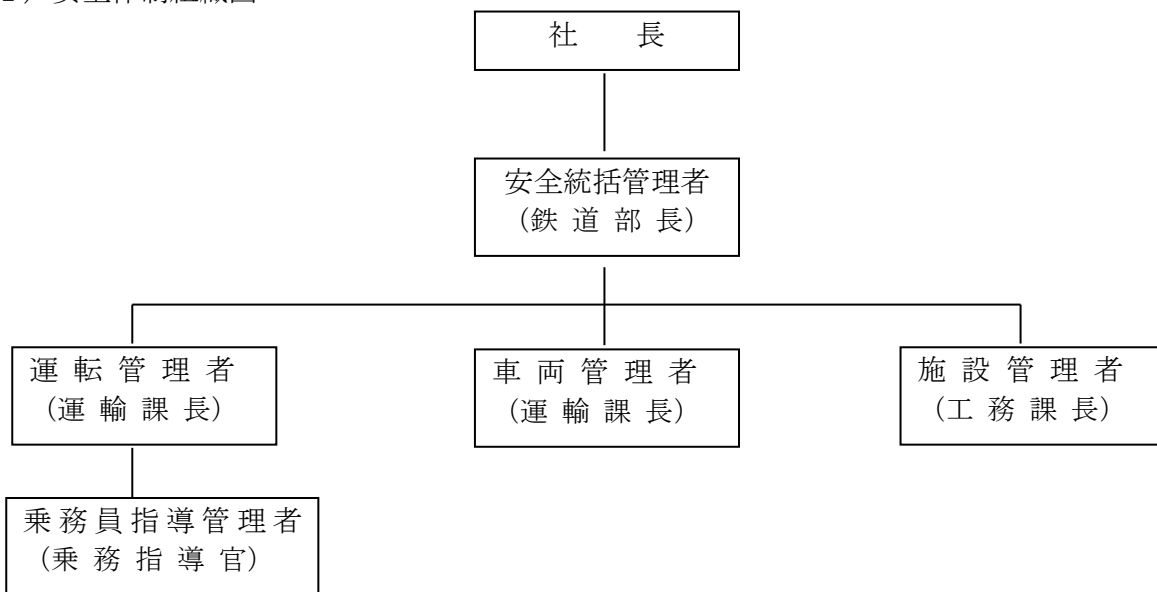
(2) 安全目標

社長以下従業員は、安全管理規程に定めた安全方針及び安全行動規範に基づき、「運転事故ゼロ」「労働災害事故ゼロ」を目指し、安全風土、安全文化を定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

3. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にして安全施策を実行しています。

(1) 安全体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則（運輸省令）」に係るもの。）

事故は発生していません。（開業以来該当する事故については、無事故継続中）

(2) 部内原因による輸送障害

輸送障害が2件発生しました。

発生日	事象等	運休・遅延時分
令和5年5月29日	郡家駅停車中の車両運転席下ヒーターユニットのエア抜きバルブが緩み冷却水漏れ発生。 ※対策：バルブをテープにより固定（緩み止め）を実施。	運休2本 遅延1本 最大遅延40分
令和6年3月8日	雷による停電が発生。信号器具箱内設置の停電時に電気を供給するバッテリーが経年寿命で機能しなかったため列車が走行していないにも関わらず、制御盤に走行有が点灯する誤表示発生。 ※対策：今後はバッテリー取扱説明書より半年早く交換する。	運休2本

(3) 部外原因による輸送障害

輸送障害が1件発生しました。

発生日	事象等	運休・遅延時分
令和5年8月4日	住民の野焼きの消火が不十分であったため、線路付近まで火が燃え広がった。	最大遅延48分

(4) 労働災害

労働災害は発生していません。

(5) 災害による運休等

30分以上の遅延及び運休

発生日	原因等	運休・遅延時分
令和5年6月2日	台風2号接近のため（計画運休）	運休12本
令和5年6月29日	降雨による運休（時雨量45mm）	運休2本
令和5年7月1日	降雨による運休（計画運休）	運休4本
令和5年7月13日 ～7月14日	降雨による運休（計画運休）	運休33本
令和5年8月15日 ～8月16日	台風7号接近のため終日運休（計画運休）	運休28本
令和5年12月22日 ～12月23日	大雪が見込まれ運休（計画運休）	運休16本
令和6年1月23日 ～1月24日	大雪が見込まれ運休（計画運休）	運休34本

(参考)

- ・令和5年度 排雪モーターカー及びロータリー除雪車による線路除雪回数。
排雪モーターカー 1回、ロータリー除雪車 無し

排雪モーターカー除雪



ロータリー除雪



(6) インシデント (事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告に係るような事象は発生していません。

(7) 行政指導等

行政指導等はありません。

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資・修繕

令和5年度は、鉄道施設総合安全対策事業等により以下の設備更新・改良及び修繕等を実施しました。また、4年度発生したインシデント事象の対策も継続して行いました。

【鉄道施設総合安全対策事業等】

- ① 通信ケーブル新設
- ② コンクリート柱新設
- ③ 架空線の地中化
- ④ 木製まくら木のPCまくら木への更新
- ⑤ 橋まくら木の合成橋まくら木への更新
- ⑥ 「若桜号」の車両改修及び重要部検査(1両)

【インシデント対策】

- ① 踏切軌道回路の結線変更 (軌道回路浮き上り防止時間の延伸)
- ② 踏切警報灯を360°形に取替え

(2) 人材教育・訓練

輸送の安全を確保するため、毎年度、教育計画を定めて教育等を行っています。運転従事員と乗務員・駅指令員を対象に勉強会を毎月定期的に行っています。また、国土交通省主催の運輸安全マネジメントセミナー研修等の受講もしました。

- ① 令和5年9月22日「運輸防災マネジメントセミナー&ワークショップ」
- ② 令和5年12月1日「運輸防災マネジメントセミナー」
- ③ 令和5年12月18日～19日 日本民営鉄道主催「運輸安全マネジメント内部監査員研修」
- ④ 令和6年2月28日「安統官フォーラム（安全統括管理者会議）in 中国」

(3) 緊急時対応訓練

- ① 運転事故や災害等を想定した現場での実施訓練を毎年行っています。毎月の教育訓練では、他社の事件事例等も活用し、訓練を実施しています。
- ② JR西日本とも計画的に合同訓練を実施し、異常時における会社間の連携確認等を行いました。

ア. テロ対応訓練（不審者が劇薬を待合室に撒いた） 令和5年6月19日



イ. 信号故障取扱い及び突発入換発生時の訓練 令和5年10月2日夜間

ウ. 踏切事故、環境事故対応訓練 令和5年10月20日

(4) 踏切事故防止の取組み

- ① 踏切警報灯を360°形に取替え3踏切
- ② 踏切事故防止キャンペーンに伴い、警察と合同で通行車両等にチラシ等を配布し、踏切事故防止の啓発活動を行いました。

・実施日 令和5年11月2日 船岡踏切、若桜街道踏切。



6. 列車と鹿の接触防止

令和3年4月から行っている、岡山理科大学の列車と鹿との接触事故防止研究の実証実験について、5年度も継続して実施しました。5年度は新たに車両用発信器を2両に設置、保有車両4両全てに設置が完了しました。

車両用



地上用



7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見は下記にお寄せください。

〔総務課〕

TEL 0858-82-0919 FAX 0858-82-0045

E-mail wakatetu@infosakyu.ne.jp